

令和5年7月26日
こども政策課

ひなたの出会い・子育て応援運動推進会議における部会の設置について

(設置)

第1条 ひなたの出会い・子育て応援運動推進会議（以下「推進会議」という。）に、推進会議会則第7条の規定に基づき、「出会い応援部会」及び「子育て応援部会」を設置する。

2 各部会は、出会い・子育て応援に関し必要な事項について調査及び検討し、その結果を推進会議に報告する。

(構成)

第2条 部会は、別表1及び2に掲げる団体で構成する。

(役員)

第3条 部会に部会長1名及び副部会長2名を置く。

2 部会長及び副部会長は、部会の話し合いで決める。

3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第4条 会議の議長は部会長が行う。

別表 1

「出会い応援部会」構成団体名
一般社団法人宮崎県商工会議所連合会
宮崎県市長会
宮崎県町村会
一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎
宮崎県商工会連合会
宮崎県SAP会議連合
宮崎県森林組合連合会
宮崎県漁業協同組合連合会
公益社団法人日本青年会議所九州地区宮崎ブロック協議会
宮崎県青年団協議会
宮崎県結婚支援事業受託者
学生委員

別表 2

「子育て応援部会」構成団体名
子育てネットワークみやざき
社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
宮崎県市長会
宮崎県町村会
宮崎県地域婦人連絡協議会
一般社団法人宮崎県商工会議所連合会
日本労働組合総連合会宮崎県連合会
特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構
宮崎県中小企業団体中央会
宮崎県農業協同組合中央会
宮崎県森林組合連合会
宮崎県漁業協同組合連合会
公益社団法人宮崎県医師会
公益社団法人宮崎県看護協会
一般社団法人宮崎県保育連盟連合会
一般社団法人宮崎県幼稚園連合会
宮崎県認定こども園協会